

令和2年3月吉日

会員各位

社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会
理事長 川合 宗次

車両利用料燃料費算出基準変更について

春寒の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日ごろは当団体の活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、見出しの件です。はしま広域ファミリー・サポート・センターでは、提供会員がサポートのため自家用自動車を使用する場合、国土交通省の通達による算出基準を参考に、令和2年4月1日より下記のように変更いたします。

※この基準は当団体が所有する27台の車両の1年間の走行距離とガソリン使用量の平均値より算出しました。

記

(現行)

提供会員宅→依頼会員宅又は指定された場所→目的地及び援助(遠方の場合、提供会員宅まで)の総走行距離×走行1kmあたり30円

↓

(新)

提供会員宅→依頼会員宅又は指定された場所→目的地及び援助→提供会員宅
上記総走行距離×走行1kmあたり15円

以上

ご不明な点等ございましたら、センターまでご連絡ください。
よろしく願いいたします。

はしま広域ファミリー・サポート・センター
TEL 058-391-1228
担当 杉原 ・ 浅野